

入札参加資格審査加点制度(建設・物品・役務業者)

群馬県では、一定数の消防団員を雇用する事業所に対して、入札参加時の格付けで加点措置を実施しています。詳しくは群馬県ホームページを御確認ください。

群馬県ホームページ

http://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00002634.html(建設工事)

http://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00002637.html(物品・役務)

消防団協力事業所表示制度

この制度は、従業員が消防団員として相当数入団している、従業員の消防団活動について積極的に配慮している、災害時等に事業所の資機材を消防団に提供している、などの事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通して、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。「消防団協力事業所」として認められた事業所には、表示証が交付され、取得した表示証を社屋に提示でき、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができます。



学生消防団活動認証制度

学生が消防団活動を行った功績を市町村長が認証し、「学生消防団活動認証状」を交付する制度です。認証状を交付された学生は、就職活動時にその認証証明書を、企業等に提出することができます。学生が消防団員として社会貢献に努めたことを評価し、就職活動を支援することにより、学生の消防団への入団を促進し、将来の地域防災の中核を担う人材の確保を目的とする制度です。

群馬県消防協会会長(知事)表彰

群馬県では、消防団員を多数雇用するなど、消防団を支援する事業所に対して、公益財団法人群馬県消防協会会長である知事から表彰を行っています。これまで500以上の事業所が表彰されています。

消防団に関する問い合わせは市役所・町村役場までお願いします。

群馬県ホームページ

<http://www.pref.gunma.jp/05/a5510046.html>(県内消防団所管課一覧)

事業主の皆様へ

消防団の活動にご理解とご協力をお願いします。



群馬県

地域防災の中核である消防団を応援してください。

消防団について 知っていますか？



消防団は、消防組織法に基づいて各市町村に設置される消防機関です。皆さんが住む地域の消防機関には「消防団」と「消防署(常備消防)」の2つの機関があります。火事や災害の時には、双方が協力しながら活動します。



普段はこんな活動をしています

仕事が休みの日などに集まって訓練や火災予防の活動等を行っています。訓練や活動の回数は消防団によって様々です。

消火活動



日頃は訓練に励み 火災現場での消火を想定した訓練(放水訓練等)を行っています。いざという時に車両や設備が安全に使用できるよう普段から点検も怠りません。



いざ出動! 住宅や施設の火災では初期消火に努めます。また、林野火災などの大規模な火災では、近隣の消防団などとも協力し、多くの人員が消火活動を行います。

防火啓発活動



各家庭を訪問し、防火指導等の啓発活動を行います。災害時に救済が必要な方の把握や子供を対象とした防災教育も重要な役割の一つです。



救助活動



地域を知り尽くした消防団は、大規模災害の発生直後から地域の中心となって、救助活動や避難誘導を行うなど、大きな力になります。東日本大震災以降、消防団の救助活動に対する注目もますます高まっています。

救命講習会



救急車が到着するまでの素早い応急手当の仕方や、AEDの使い方などを指導する講習会を行います。



消火技術を競うポンプ操法大会



大会に出場する選手たちは、仲間の団員や家族などの大きな声援を背中を受け、消防団同士の誇りをかけた熱き戦いを繰り広げます。技術を高めるための訓練は大変ですが、苦労した分だけ仲間との絆は深まります。地区の大会を勝ち抜けば、県大会、最終的には全国大会まであり、消防団員の大きな目標になっています。

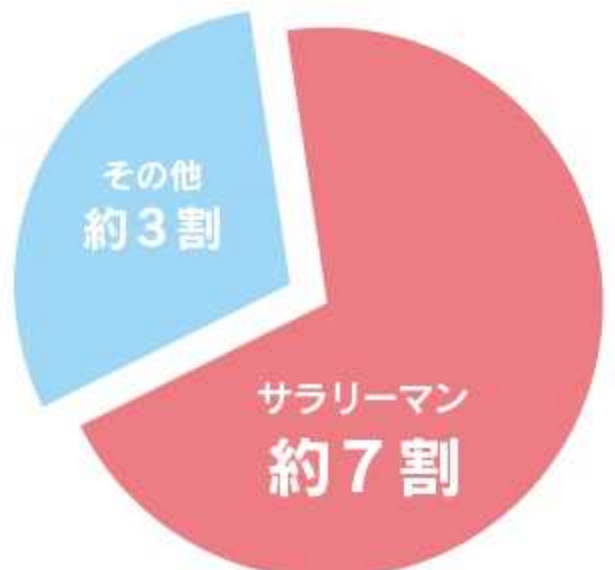
ご存じですか?

消防団員の約7割がサラリーマンです。

消防団員は、普段は各々の職業に就きながら、災害時の消防・救助活動や平常時の予防・防災活動をしています。

近年、少子高齢化や就業構造の変化により、団員数が減少しているとともに、団員の職業構成も変化してきました。かつては自営業者などが中心でしたが、現在は被雇用者の割合が増加しており、県内の約7割の消防団員が、普段はサラリーマンとして勤務しながら、消防団活動に従事しています。

そのような中で地域の消防力・防災力を維持するためには、事業主の皆様への消防団活動への理解と協力が必要不可欠です。



サラリーマン団員&消防団員を雇用する事業主様に Interview

会社員でも大丈夫。



前橋市消防団
会社員 高橋 佑輔 さん

地域の安全を守るために
会社の理解は
不可欠です

私は、消防団に入団して3年になります。消防団活動と仕事を両立する祖父と父親の姿に、幼い頃から憧れ、親子三代に渡って消防団員として活動しています。今では、前橋市の消防団協力事業所に登録する会社で父親と共に働き、い

ざという時には、会社と家族の理解・協力を得ながら、慣れ親しんだ街を仲間と一緒に災害から守っています。これからは、若い人達にも消防団で活躍していただき、私達と一緒に地域社会に貢献していきましょう。

会社の理解があります。



桐生市消防団
会社員 中村 優之 さん

私は、塵の焼却施設及び発電設備等の運転管理の仕事をしています。幼少の頃から消防に憧れ、地元で貢献したいという使命感から桐生市消防団へ入団しました。私の会社は、地域防災活性化への理解が深く、訓練を

始め、夜中や早朝の出動など、職場全体で可能な限り協力を頂いています。会社員が消防団員になるには、職場の理解と協力なしには難しい面もあると思いますので、団員を支援し、社会へ貢献する事業所が増えることを願っています。

消防団を応援しています。



須田建設株式会社 (須田建設)
社長 須田 高幸 さん

社員が地域社会へ貢献することが会社の信頼へも繋がります

弊社では、現在33名の社員の内、13名が消防団員として活躍していますが、消防団活動に関して会社として特別な取り組みをしている訳ではありません。それは、弊社の社員が地域の消防団員として貢献するのは当たり前、出勤した社員の仕事を他の社員で補うことは当たり前、そのような体制を会社が支援するのは当たり前と皆が思っているからです。

平成26年には、消防団活動に対し消防庁長官より地域活動表彰を賜りました。そのとき改めて感じたことは、消防団員として活動する社員がそれぞれの地域で信頼されることで、その社員を雇用している企業が地域全体から信頼されることに繋がっており、弊社の創業以来のモットーである「信用第一で地域社会に貢献する」を社員自ら実行してくれていたということでした。

今後も、企業も地域の一員であることを認識し、安心安全な社会を築けるよう貢献して参りたいと考えております。